



## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 九都県市合同防災訓練「平成 27 年度 東京都・立川市合同総合防災訓練」

へ参加 ～緊急災害対策派遣隊 TEC-FORCE による道路啓開訓練等を実施～

関東地方整備局  
企画部

国土交通省では、災害発生時に被災した地方公共団体に対し、緊急災害対策派遣隊 TEC-FORCE の派遣等により、被災状況の把握、危険性評価や復旧対策に係る技術支援を行っています。(TEC-FORCE Technical Emergency Control FORCE)

このたび、国営昭和記念公園をメイン会場として、東京都と立川市による「平成 27 年度東京都・立川市合同総合防災訓練」が実施されますので、関東地方整備局も参加します。

なお、本訓練は、九都県市合同防災訓練の幹事会場となります。

本訓練を通じ、東京都や立川市を始め関係機関との連携を深め、発生が懸念される首都直下地震などへの備えを強化するとともに、TEC-FORCE が有する災害応急対策に対する技術的支援の能力を高めてまいります。

道路啓開訓練では、本年 2 月に策定された「首都直下地震道路啓開計画(初版)」に基づき、大量に存在する路上車両の撤去に向け、技術習得に向けた取り組みを行います。

(1)日時 平成 27 年 9 月 1 日(火) 午前 9 時から午後 12 時 30 分まで

(2)主な会場 国営昭和記念公園及び周辺地域など

(3)関東地方整備局が参加する訓練内容

- 防災ヘリコプター「あおぞら号」による初動調査
- 道路啓開訓練
- 緊急支援物資輸送訓練
- 災害対策車両展示、パネル展示

#### 【参考】

災害発生時に広域防災のヘッドクォーターとして機能する防災拠点として整備された国営東京臨海広域防災公園においても、ヘリ局地統制準備・運営訓練として、支援物資搬送や自衛隊、在日米軍などが連携して部隊投入訓練が行われます。

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_00000329.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000329.html)

## 2. ～道の駅「いちごの里よしみ」と立教大学との連携～ 吉見町の魅力を発信する歳時記カレンダーの作成や地元食材を活かした独自商品の企画に取り組み

大宮国道事務所  
立教大学  
道の駅「いちごの里よしみ」

大学と「道の駅」の交流・連携の一環として、立教大学と吉見町の道の駅「いちごの里よしみ」及び大宮国道事務所 3 者で連携企画型の実習を実施することとなりましたのでお知らせします。

この取り組みは、将来の地域活性化の担い手となる人材を育成・確保するとともに、「道の駅」が地域活性化の拠点を目指して進化を遂げるため、「道の駅」と大学がお互いに連携・協力しあい、付加価値を創出する企画・立案等を実施するものです。

### 【実施内容】

- 吉見町の地域資源調査
- 歳時記カレンダー作成
- 独自商品等の企画

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/oomiya\\_00000207.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/oomiya_00000207.html)

## 3. 建設技術展示館の第 13 期展示技術を選定しました

関東地方整備局  
企画部  
関東技術事務所

関東地方整備局では、建設技術展示館の第 13 期展示技術を平成 27 年 4 月 23 日(木)～5 月 29 日(金)の間で募集し、応募のあった技術について審査の結果、第 13 期展示技術として 115 技術(本文資料(PDF)別紙参照)を選定しましたのでお知らせします。

なお、審査・選定については学識経験者等からなる「建設技術展示館審査委員会」にて審議を頂きました。

選定した展示技術は 115 技術です。

### 【技術の目的分野】

社会資本整備に関する技術

### 【選定数】

: 62 技術

社会資本の維持・管理に関する技術 :45 技術  
技術者育成のための技術展示及び実技講習等:8 技術

建設技術展示館は、関東技術事務所の構内に平成 11 年度より開設しています。現在、第 12 期(平成 25 年 11 月から平成 27 年 9 月)の技術展示を行っています。

第 13 期リニューアルオープンは平成 27 年 10 月下旬頃を予定しています。

※建設技術展示館については関東技術事務所のホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kangi/kangi\\_index005.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kangi/kangi_index005.html)

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_00000326.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000326.html)

#### 4. ～既存道路空間の再配分により幅の広い上下線ごとに双方向通行可能な自転車道～ 国道 16 号相模原市富士見地区の自転車道の一部が開通します

相武国道事務所

平成 26 年 11 月から相武国道事務所が整備を進めてきました国道 16 号相模原市中央区富士見地区の自転車道(延長 L=1.2 キロメートルのうち、今回 L=0.4 キロメートル)が平成 27 年 8 月 31 日(月)12 時に開通します。

今回の自転車道の特徴は既存道路空間を再配分することで、上下線ごとに自転車が双方向に通行を可能とするものです。また、幅も 3 メートルと広い自転車道となっており、このような自転車道は首都圏では当該地区のみです。

既に開通済みの北側 0.8 キロメートルの区間(モデル地区)についてもボラード(車止め)及び区画線の改良も合わせて行い、今回開通する区間と合わせて 1.2 キロメートル区間について利用者の利便性の向上を図りました。

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/sobu\\_00000162.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/sobu_00000162.html)

## 5. 民間事業者7団体が、荒川の河川敷で初めて新たな水辺の賑わいの創出に取り組みます。～9/19 荒川ロックゲートフェス会場で社会実験を実施～

荒川下流河川事務所

荒川の河川敷で初めて社会実験として民間事業者が飲食店や売店等の新たな水辺の賑わいの創出に取り組みます。

河川の占用主体は、地方公共団体等の公的機関に限定されていましたが、平成23年の規制緩和(※)により、河川において、地域のニーズによる民間事業者の活動が可能となりました。

新たな河川の利用について検討するため、民間事業者の方々を公募し、水辺の賑わいを創出する取組として社会実験を実施しています。

公募により社会実験対象者として選定された7団体が、荒川ロックゲートフェスの会場において水辺の賑わいを創出する取り組みを実施します。

【参考】荒川ロックゲートフェス(詳細はチラシをご覧ください)

(1)実施日:平成27年9月19日(土)

延期日:平成27年9月21日(月・祝)

(2)実施場所:荒川ロックゲート周辺

※…河川敷地占用許可基準の改正

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/arage\\_00000147.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/arage_00000147.html)

## 6. 平成27年度「手づくり郷土賞」の募集を開始します！(国土交通大臣表彰)

関東地方整備局

企画部

「手づくり郷土賞」は、個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取り組みが進むことを目的に、昭和61年度に創設され今年度で30回目を迎える国土交通大臣表彰です。

選定対象は、以下の2部門になります。

【一般部門】…地域の魅力や個性を創出している、社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動が一体となった成果

【大賞部門】…これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果

また、選定された好事例は、ホームページなどを通じて広く全国に紹介され、魅力ある地域づくりの参考となります。

【募集期間】平成 27 年 10 月 9 日(金)まで(必着)

※応募要領や応募資料等は関東地方整備局ホームページより入手できます。

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/index00000017.html>)

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_00000322.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000322.html)

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. 大規模盛土造成地マップを公開します

#### 大規模盛土造成地マップを公開します

平成 27 年 8 月 21 日

国土交通省が運営しているハザードマップポータルサイトの「防災に役立つ地理情報」に、地方公共団体が公表している大規模盛土造成地マップを掲載します。

阪神・淡路大震災や東日本大震災等において、谷や沢を埋めた造成宅地又は傾斜地盤上に腹付けした大規模な造成宅地において、盛土と地山との境界面や盛土内部を滑り面とする盛土の地滑りの変動（滑動崩落）が生じ、造成宅地における崖崩れ又は土砂の流出による被害が発生しました。

このため、都道府県や市町村では、地震時等に滑動崩落の可能性がある大規模盛土造成地について調査を行うとともに、抽出された盛土造成地について「大規模盛土造成地マップ」として公表を進めています。

今回、大規模盛土造成地マップを公表している地方公共団体の一部<sup>(＊1)</sup>について、国土交通省ハザードマップポータルサイトの「防災に役立つ地理情報」<sup>(＊2)</sup>へ掲載しました。他の地方公共団体についてもデータが準備でき次第、順次掲載していく予定です。

これにより、国民の皆様の宅地の滑動崩落被害への関心を高め、防災意識の向上、防災対策の検討に役立てていただくとともに、地方公共団体等における危険箇所の滑動崩落防止工事等の取組みの一層の推進を図ります。

(＊1) 東京都、埼玉県さいたま市、愛知県岡崎市の3団体

(＊2) <http://disaportal2.gsi.go.jp/hazardmap/mrd>

防災に関するさまざまな地理空間情報を地図上で重ね合わせて、その場所のさまざまな災害リスクを知ることができるサイトです。

【添付資料】

[資料1 ハザードマップポータルサイトでの表示イメージ](#)

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi06\\_hh\\_000014.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi06_hh_000014.html)

## 2. 「日本らしく美しい景観づくりに関する懇談会」報告書の公表について

### 「日本らしく美しい景観づくりに関する懇談会」報告書の公表について

平成 27 年 8 月 19 日

国土交通省では、平成 16 年の景観法制定から 10 年が経過したことを契機に、景観行政に関する幅広い点検・検証を行うため、昨年 6 月より「日本らしく美しい景観づくりに関する懇談会」を 7 回にわたり開催しました。このたび、報告書を取りまとめたので公表します。

#### 【報告書概要】

景観行政を取り巻く状況や景観法の活用実態といった我が国の実情を踏まえた上で、良好な景観が、地域に暮らす人々の誇りとなり、地域全体の価値の向上につながることを示すとともに、国内外の人々が日本的で美しいと感じる景観の「創出」と「保全」のために必要な方策のあり方について取りまとめたもの。

- ・総論：「良好な景観形成を進める上での基本的な考え方」
- ・論点1：「広域景観の形成」
- ・論点2：「創造的な景観協議のあり方」
- ・論点3：「景観を資産として捉えることによる地域価値の向上」
- ・論点4：「新たな課題に対する景観マネジメント」

「日本らしく美しい景観づくりに関する懇談会」報告書の本文及び概要は、都市局ホームページでも公表しています。

<URL> [http://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/toshi\\_townscape\\_tk\\_000037.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/toshi_townscape_tk_000037.html)

#### 添付資料

[「日本らしく美しい景観づくりに関する懇談会」報告書](#) (PDF形式: 279KB) 

[「日本らしく美しい景観づくりに関する懇談会」報告書\(概要\)](#) (PDF形式: 135KB) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10\\_hh\\_000202.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000202.html)

### 3. 国土形成計画（全国計画）について

平成 27 年 8 月 14 日、国土形成計画法（昭和 25 年法律第 205 号）に基づき、国土形成計画（全国計画）の変更の閣議決定がなされました。

本計画は、昨年 7 月に策定した「国土のグランドデザイン 2050」等を踏まえて、急激な人口減少、巨大災害の切迫等、国土に係る状況の大きな変化に対応した、平成 27 年から概ね 10 年間の国土づくりの方向性を定めるものです。

本計画では、国土の基本構想として、それぞれの地域が個性を磨き、異なる個性を持つ各地域が連携することによりイノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることとし、この実現のための国土構造として「コンパクト＋ネットワーク」の形成を進めることとしています。

今後、国土形成計画（全国計画）の具体化に向けた取組を進めてまいります。

#### 添付資料

[報道発表資料](#)

[国土形成計画（全国計画）概要](#)

[国土形成計画（全国計画）](#)

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03\\_hh\\_000079.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000079.html)

### 4. 国土利用計画（全国計画）について

平成 27 年 8 月 14 日、国土利用計画法（昭和 49 年法律第 92 号）に基づき、国土利用計画（全国計画）の変更の閣議決定がなされました。

本計画は、国土の利用に関して全国的な見地から必要な基本事項を定めるものであり、「適切な国土管理を実現する国土利用」、「自然環境と美しい景観等を保全・再生・活用する国土利用」、「安全・安心を実現する国土利用」の 3 つを基本方針とし、

国土の安全性を高め、持続可能で豊かな国土を形成する国土利用を目指すものです。

今後、国土利用計画（全国計画）の具体化に向けた取組を進めてまいります。

#### 添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[国土利用計画（全国計画）概要](#)（PDF形式）

[国土利用計画（全国計画）本文](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03\\_hh\\_000078.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000078.html)

◆◆地域の動き◆◆

優良建築物等整備事業

山梨県甲府市

1. 甲府市の紹介

甲府市は、甲府盆地の中央に位置し、南に世界文化遺産に登録された霊峰富士、北に八ヶ岳と金峰山、西に南アルプス連峰を仰ぎ見る風光明媚な土地柄を誇り、渓谷美日本一の御岳昇仙峡を代表とする美しい自然環境と県都にふさわしい都市的景観の織りなす風景から、「山の都」とも形容されています。

また、歴史文化に富み、武田信玄公の父信虎が新たな甲斐の府中として、永正16年(1519年)に京都を模倣した大規模な城下町「甲府」の建設に着手し以来、現在に至るまで、山梨の政治、経済、文化等の中心として発展してまいりました。

加えて、この地形と気候を活かした果物栽培をはじめとする農業や、特産品の水晶に由来する宝飾産業など、特色ある産業が盛んな地でもあります。

そして、将来的にはリニア中央新幹線駅の建設が市の南部に予定されており、本市は山梨県の玄関口としての機能を一段と高めていくことが期待されています。



人口・世帯数

198,992人

男性 97,754人、女性 101,238人

85,101世帯 【H22国勢調査】

面積

212.41平方km

東西 15.3km 南北 41.5km

2. 事業の背景

甲府銀座ビルは、『甲府市中心市街地活性化基本計画』の中核をなす、甲府中央商店街の中央の一画を占めるビルであります。

昭和49年にダイエー甲府店としてオープンし多くのお客をひきつけていましたが、徐々に衰退しディスカウント店に業態転換後、平成11年に閉店しました。その後、さまざまな施策を講じましたが、平成22年には東京国税局に差押えられるなど、廃墟となり、甲府の

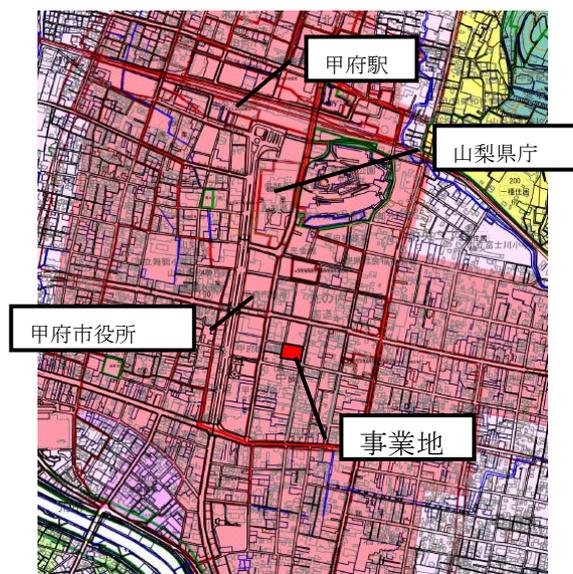
商店街の再生、特に商店街の導線形成から問題であることに加え、防災・防犯等の観点からも放置できない状況となっていました。

そこで、平成 24 年にタウンレビューチームにて再生に向けた議論をスタートし、事業スキームを決定し、これに沿う意向をもった東京の民間会社が平成 25 年 6 月に公売にて落札しましたが、東京国税局に関係者より「異議申し立て」があり売却決定に 1 年の期間を要しました。

### 3. 事業の紹介

計画内容は、優良建築物等整備事業を利用し耐震性の無い甲府銀座ビルを中心に周辺の木造低層店舗等を含む敷地において共同化し、住宅と一部店舗からなる建築物を建築し、敷地の高度利用を図るとともに、まちなか居住を推進し、中心市街地で要望のある商業施設を誘致するものであります。

建設計画の概要としましては、RC14 階建で 2 階から 14 階までに住宅が 124 戸、1 階の商店街沿いの部分を店舗区画とする予定です。



#### 建築計画概要（平成 27 年 4 月 1 日現在）

構造規模：RC14 階建 住宅戸数：124 戸 店舗区画数：1 区画

住宅専有面積：11,543 m<sup>2</sup> 店舗専有面積：331 m<sup>2</sup>

容積率：430.3% 建ぺい率：57.5% 駐車場：125 台 駐輪場：248 台

本市の優良建築物等整備事業補助金交付要綱には、中心市街地の活性化に寄与することが明記されています。

マンション建設により中心市街地の定住人口が増加することも期待されますが、1 階の商業床に対する地元の期待も大きいものがあります。

1階商業床の活用案としては、地域の資源を活用して地元の知恵を結集し、完成までの3年間をかけて段階的な検討を行い、民主導による活性化策を推進することにより、持続可能なビジネスプランを構築することとなっています。

#### 4. 事業の成果と今後について

この事業により、良質な居住施設が提供され、多世帯が安心して暮らせる生活基盤の形成を図ることで、中心市街地での居住人口の増加や商店街の活性化につなげていきたいと考えています。併せて、安全・安心に暮らせる環境や商店街のにぎわいを創る観点から、主要な商店街であるオリオン通りから銀座通りにかけて優先的に取り組むエリアとし、未利用建築物等の活用支援や、回遊路の整備など、老若男女が日中も夜間も安心して、歩いて生活できる住環境づくりを考えています。

また、現在、甲府駅南口については、「歩行者にやさしい 山梨らしさが感じられる広場づくり」をコンセプトとし、再整備事業を展開中であり、平成29年度中の供用開始にむけて工事を進めております。今後は、甲府城周辺地域について、歴史と文化の魅力を向上させ、訪れる人を増やし、中心市街地の賑わい創出へつなげられるよう、整備方針を検討していきます。

更に、本市においては、2019年（平成31年）に開府500年を迎えるにあたり、「歴史物語都市こうふ」の実現を目指し、回遊性の向上や魅力と賑わいの拠点づくりなど、買い物や飲食を楽しみながらゆっくりと中心市街地を回遊して甲府の歴史や文化、風情を堪能できるよう様々な事業展開を予定しています。

